

厚生年金基金 年金支給停止事由消滅届

(提出先)

厚生年金基金 御中

平成 年 月 日提出

このたび、下記に該当することとなりましたので
お届けします。

フリガナ		フリガナ		③印鑑	④性別	⑤生年月日	①基金の年金証書番号						
							<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>						
②氏名		(氏)	(名)			男・女	⑤生年月日	明 治 大 正 昭 和 年 月 日					
フリガナ		郵便番号						電話 ()					
⑥住所													
⑦現在加入員ですか。		1. 現在も加入員である。 2. 資格を喪失した。		⑧最後に勤務していた(引き続き勤務している)事業所(会社)名		(名称)		(所在地)					
⑨該当することとなった事態 (該当する数字を○で囲んでください。)				⑩該当することとなった日				〔添付書類〕 1. 基金の年金証書 2. 現在、加入員でない方は、生存に関する市区町村長の証明書(現況届又は住民票)又は戸籍抄本 3. 老齢厚生年金、特別支給の老齢厚生年金を受けているときは、その年金証書(写し) 4. 年金額が108万円(65歳以上の方については80万円)以上の方は、次の書類も添付してください。 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」 (注) この申告書は厚生年金保険(国)の年金等について提出済の方も基金に提出できます。ただし、この場合、年金受取の都度それぞれで控除を受けることとなるため源泉徴収税額が本来の税額に比べて過小になる可能性があります。その場合には確定申告により税金を追加納付することとなります。					
1. 老齢厚生年金、特別支給の老齢厚生年金を受けることとなった。				平成 年 月 日									
2. 基金の定める退職年金支給開始年齢に到達した。				平成 年 月 日 (該当日現在年齢 歳)									
3. その他				平成 年 月 日									
基礎年金番号													
連絡欄													

基金欄									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

受付日付印

〔記入上の注意〕

- 「①基金の年金証書番号」は、お手許の厚生年金基金年金証書の証書番号(受給権者番号)を記入してください。
- 「③印鑑」は、先に提出した退職年金裁定請求書と同じものをご使用ください。
- 「⑨該当することとなった事態」は、該当する欄の数字を○印で囲んだうえ、「⑩該当することとなった日」欄に、日付をそれぞれ記入してください。